

議会だより

ひだか

第131号

平成24年10月25日



まちのアイドル
クエ太郎・クーコ
(第21回クエフェア)

問題は招続率 23年度決算 2P

複式学級等 一般質問 5P

教職員の確保を 委員会レポート 8P

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai@town.wakayama-hidaka.lg.jp

23年度決算認定

接続率の向上を 下水道事業

一般会計歳出決算 39億9,869万円
特別会計歳出決算 19億5,575万円

主な特別会計歳出決算額

国民健康保険特別会計	8億9,928万円
下水道事業特別会計	2億9,087万円
介護保険特別会計	6億 548万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,012万円

水道事業会計

営業収益・営業外収益から営業費用・営業外費用を引くと
 1,350万9千円の黒字決算である。

給水戸数	3,247戸	(16戸の増加)
給水人口	7,809人	(5人の減少)
年間総給水量	80万4,651t	(4,002tの増加)

(平成24年3月31日現在)

平成24年度第3回定例会は9月11日から20日まで10日間の会期で開催した。
 今定例会では平成23年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定。
 また、平成24年度補正予算、諮問1件、議案4件、報告1件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり同意可決した。

監査委員の意見

審査の意見

歳入面において、平成22年度と比べると税・料ともに幾分の改善は見られるが、収入未済額は改善が見られず、その一部が長期化することが懸念される。

収入未済額の発生・増加には、早期段階での納付催促に努められたい。

今後、厳しい財政状況が続くことが予想される中で、第5次日高町長期総合計画に基づき、快適で安全・安心な住環境整備に努めるとともに、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

・ 予算執行について

予算は目的をもって計上し執行するものであるが、不用額が生じているものも見受けられた。

当初の目的を達成すべく、最大限の努力を望むものである。

・ 下水道事業について

下水道事業のより効果的、かつ安定的な運営を図るため、接続率の向上は不可欠であり、なお一層の努力を望むものである。

23年度決算質疑

一般会計

問 保育料と通園バスの使用料の収入未済額、それぞれについて現状の説明を。

住民福祉課長 保育料現年分で3名14万6800円、滞納繰越分で2名31万8000円、通園バスの使用料で1名2万6200円となっているが、

その後一部入金されている。

問 収入未済額を解決できる方向は見えているのか。

住民福祉課長 保育料・バス使用料については、直接会って全部は無理でも部分的に納入するということでも確約してもらっている。

問 社会福祉協議会の補助金1690万円の決算について、昨年比70万円の増額が必要なかったのではないか。

住民福祉課長 高齢者外出支援試行事業は委託されなかったが、5年前から同じ予算で来ていたが、他の事業が増えたことによる人件費の増が見込まれた為。

問 大きな役割を担っている社会福祉協議会に対しての予算・補助金等をもっとわかりやすく出来ないのか。

町長 予算については担当課も私自身もヒアリング等も行っている。福祉対策を実行する中で社会福祉協議会の協力なくしては取り組んでいけないと考えている。予算等については十分勉強していく。

下水道

問 集合型の接続率について、成果表を見ても昨年度とほとんど変わらずの3パーセントしか伸び



下水道接続率の向上を

ていない。監査委員からも同様の指摘を受けているが理由はどこにあるのか。

上下水道課長 経済的な理由が大きいと思っっている。各家庭を訪問して「見積もりを取ってみませんか」等の話をしていきたい。

問 事業開始にあたっては、供用開始後3年以内に接続しますということから始まっている。

この状態で行く維持管理上、大きな支障が出るのではないかと懸念している。

町長 担当課においては努力していると思っっている。監査委員からの意見書も真摯に受け止め、下水道の接続率向上に向けて、なお一層力を入れて取り組む。

国民健康保険

問 健診委託料で15万8000円の不用額が出ているが、人間ドックを受けなかったのか。

健康推進課長 定員を選ばないで、1日ドックで4名・2

日ドックで1名が結果的に受けなかったということである。

問 受けなかった理由を調査すべきではないのか。

健康推進課長 他の方に回すということは無理だが、追跡調査については今後検討課題としていく。

介護保険

問 配食サービス委託料について、これまで行われてきた社会福祉協議会に加えて、Aコープによる配食サービスと買物物の配達も行ってもらうという3月議会の説明だった。

実現できたのか。

健康推進課長 1日1食で昼食の場合は社会福祉協議会、夕食の場合はAコープで行っている。配達時には買い物サービスも頼めば行ってくれている。

年間昼食は1467食、夕食は172食の合計1639食配っている。また、買い物頼まれた方は23回あった。

行政報告

8月29日、内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会が、詳細な津波の想定や被害想定を公表した。

当町では、最大11メートルの津波が押し寄せることとなり、浸水する恐れのある避難場所や公共施設が、海岸部を中心に点在する。早急に新たな津波避難目標地点の設定を行う必要がある。

瀬山風力発電事業の候補地となっている小浦地区において、風力発電事業計画について区民を対象に意向調査が行われ、現状では、小浦区として風力発電施設設置に対し、同意することは困難であると小浦区長から報告を受けた。

小浦区民の皆さまのご意向を尊重してまいりたいと考えている。

24年度補正予算

一般会計

既定の予算額に6787万5千円を追加し、総額34億7540万円3千円とする。

主な内容は、比井保育所の園児及び職員のリフトジャケット配備13万2千円、新規就農総合支援事業補助金150万円、名所・景勝地魅力づくり事業補助金300万円、比井地区の避難道路整備157万5千円を追加計上するが、小規模土地改良事業補助金50万円、安心生活支援事業負担金43万6千円の減額等。

問 名所・景勝地魅力づくり事業についての説明を。

抜本的に問題が解決になるのか。

産業建設課長

産湯海水浴場の砂利を搬出し、砂を搬入する他バリエードや観光案内版の設置、駐車場の舗装、水路工事の整備測量設計を行うもの。

予算的には、5000万円程度の事業で大半は駐車場の舗装、水路、バリエード設置の費用だ。

産業建設課長

この事業を利用して、ある程度砂利を採取して砂浜に復旧できればと考えている。抜本的に解決方法があれば今後は検討していきたい。

産業建設課長

事業の目的は農地の荒廃に歯止めをかける為に国が考えた事業である。



砂利で埋まる産湯海水浴場

補助金を貰う為には45歳未満の方で県の就農計画認定を貰った人が5年間の補助を受ける。今回の150万円については2名分で、後期分だけの1名75万円分である。

第2回臨時会

第2回臨時会を8月9日に開催した。指名競争入札に付した日高町立日高中学校空調設備設置工事について議決を求める。株式会社 狩谷電気店が5748万7500円で落札。率にして78.21パーセントで仮契約した。

問 予定価格について問う。

教育課長 5000万円

以上の工事については、低入札価格調査制度を導入している。

上限設計価格7350万円、下限は調査基準価格6258万円だ。

問 入札結果が調査基準価格を下回っている。

下回っている業者は何かあったのか。

契約にあたり審査の経過と結果についての説明を。

教育課長 調査基準価格

を下回った業者は3社だ。町の実施価格と比較した結果、機器設備費が62.4パーセントと購入価格を抑えることにより低価格の入札をしていた。過去の実績も考慮して判断した。

問 ガスによる運転と聞いているがコスト面では

どのようなか。

教育課長 イニシャルコ

ストは高くなるがランニングコストで計算すると10年でトントンになり、それ以降はガスの方が安くなる。

月の固定費についてはガス代は高つくが、電気代はかなり抑えられる。

未来をきずく

Q & A いっぱん質問

日高町の風力発電事業

栄 茂美 議員

町長 推進の意図は変わっていない

エネルギー問題

問 今、時代が向かおうとしている方向は、大量に電力を生み出すことよりも、必要以上に電力を使わない「省エネルギー型社会」であり、また地元で電力を生み出し、地元でその電力を使う「地産地消型社会」を目指し始めている。

町民が穏やかに暮らしている日高町に、巨大で高価な風力発電機を、これから次から次へと設置稼働して電力を生み出さねばならない必要性が



正面奥に風車設置予定（池田地区）

どこにあるのか。
町長 風力発電事業は、民間の事業者が、数年間にわたり日高町内において風況調査を行い、良好な風況が見込めると判断されたことから、事業計画をたて、事業化に向けて取り組まれている。

私は、以前から原発に代わるエネルギーとして、自然エネルギーを支持してきたもので、町有地の賃貸や官公庁への許認可等にあたり、積極的に事業者と協力してきた。現在もこの考えに変わりはない。

人にやさしい・環境にやさしい・施策を

問 日高町の低い山々は、身近で美しい自然で、山の高さの半分以上もある建設構造物を、山の尾根に列ねていくことは、環境負荷があまりにも大きすぎるのではないか。
町長 私は、福島第一原発事故

を受け、以前にもまして自然エネルギーの重要性を再認識し、代替エネルギーとして太陽光発電や風力発電が望ましいと考える。

問 小浦区の風力発電事業は、地元区の同意が困難であるとの報告を受け、町長は「地元区民の皆様のご意向を尊重してまいりたい」と言われた。

地元区民が反対を表明したからには、町として風力発電事業を断念すべきである。

町長 開発事業者が、本計画を断念するのか、あるいは、時間をかけ区民の皆様にご理解をいただけるよう努力されるのかは、本事業を計画されている事業者が、自らの責任において判断されるものである。



のである。

問 大平山と池田の風力発電事業計画は、当初20基設置予定であったが、環境影響に配慮して、今回、半分以上の9基の設置計画に変更した。

環境影響に配慮して、山奥5基を中止し、民家側に5基設置するという人に配慮しないこの説明には納得できない。

町長 風力推進には、事業者を信用している。事業者としての説明義務を果たしたと思う。

問 住民に支持されない事業は、やるべきではない。

他の質問

- ・「通学路の安全確保を」
- ・「減災対策」
- ・津波避難訓練
- ・地震津波ワークショップの開催を
- ・高台移転の町づくりを

西岡 佳奈子 議員



池田ウインドシステム「準備書」信頼性に疑問

町長 十分検討、勉強する

問 ジャネットクスによる日高池田ウインドシステムが環境影響評価準備書の縦覧、説明会実施、意見募集がされている。今後町長はどのような意見を上げられるか。

町長 町として、意見を求められた際には、適切な環境保全措置を講ずるとともに、必要に応じて追加調査等を実施するよう求めていく。

問 「方法書」では、騒音・低周波音について池田、原谷、由良町阿戸、里の4地区で調査をすると言われていた。

しかし、「準備書」では、池田、阿戸の調査のみとなっている。

また、池田は4月、阿戸は6月に調査されているが、全国的に被害が訴えられているのは、北西の風が強い冬場が多い。

その時期の事前調査がされないのは問題。

調査するといった場所です。調査すべき時期についていないなど、「準備書」の信頼性に非常に疑問がある。

すべき調査ができていないのに、「準備書」の縦覧をすることそのものが、おかしい。

十分な調査をせずに「準備書」として縦覧されてしまうと、住民は意見を言う機会がなくなってしまう。

町長は、その点も理解をして、意見を上げていただきたい。

町長 意見を出すべき点については、十分検討し、勉強していきたい。

問 日高池田ウインドシステムは以前、補助金決定されたときに環境影響評価をおこなっている報告があったが、そのときの「評価書」は誰も見た者がいなかった。

そして今回、環境影響評価手続きをやり直している。

民家との距離など事業そのものへの不安と同時に、ジャネットクスに対する不安がある。

すすめるべきでない。**町長** 事業者を信頼しており、風力発電を推進したい。

災害時ボランティアセンター 社協との事前協議、連携を

問 災害時、被災地や被災者の方のニーズと、個人や団体の多くのボランティアの人たちをマッチングする災害時ボランティア

センターという仕組みがあり、社会福祉協議会が担い手としてクロージングされてきた。社会福祉協議会と行政

との事前の協議、連携が必要だと思うがどうか。また、センター設置・運営訓練に取り組む必要があると思うが。

町長 現在、社会福祉協議会において「日高町災害ボランティアセンター」の設置等に関する協定（案）を作成中であり、早期に協定できるよう協議を進めている。

また、毎年県社会福祉協議会で研修会が開催されている。

今後とも町と社会福祉協議会が連携し、災害に対する防災知識・災害対応力の向上を図り、災害発生時に確かな活動ができるよう努めていきたい。

—その他の質問—
・原発ゼロの日本へ意見表明を
・オスプレイ配備に反対の声を



昨年の台風12号災害時のボランティアセンター（日高川町）
（日高川町社会福祉協議会 提供）



清水 正巳 議員

複式授業回避を 教育長 県に働きかけていく



複式対象の比井小学校

問 来年度(25年度)の比井小学校の新入学児童数は4人しかなく、学級編成においては、2年生と3年生(今の1年生と2年生)が合計が16人で、複式となり5学級編成となる見込みであることが発表されている。

非常に不安であると感じている方も多く、どのような指導要領で複式授業を進めていくのか考えたい。

教育長 小・中学校の学級編成については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて編成されている。これに従い、来年度以降、比井小学校では一部複式学級編制となる見込みである。

25年度に向けては、教育水準の維持向上が図られるよう学校への指導・助言に努めると共に、柔軟な指導体制がとれるよう県教育委員会に働きかけていく。

問 2年生と3年生の複式授業は非常に難しいと聞いている、先生の加配をお願いできないか。

教育長 県単で、週に15時間の非常勤講師の派遣を申請したいと思っている。

問 町長、残りの25時間を町単でお願い出来ないか。

町長 県教育委員会へ要望し、最善の体制になるよう十分検討して取り組んで行く。

複式学級
二つの学年の児童が16人以下となる場合。
第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下。

教育長 空調設備の導入に当たっては学習環境の整備充実という点から期待をしているが、児童生徒の体調管理及び体力維持向上に向けて、十分な考慮が必要であると認識している。

今、運用基準の策定を進めている。

「いじめ防止について」

「緊急連絡網システムについて」

—その他の質問—



取り付け準備中の日高中学校

教室の温度管理は適切に

委員会レポート

産業教育常任委員会

学童保育 今のままで よいか

委員会は、7月20日、8月28日の両日、学童保育について調査をおこなった。

当町の学童保育は、平成19年9月開始当初より、大新東ヒューマンサービスに業務委託で実施してきた。5年が経過し、利用時

間や定員の拡大などサービスが充実し、利用者数、利用希望者数ともに増加してきている。

共働き家庭、ひとり親家庭の増加や核家族化傾向の中で、放課後の子どもへの健全な育成を図る上から、必要な施策として定着してきている。

一方で、財源や運営方法等については、改めて

検討する時期にきていると考える。

対象児童については条例で1年生から3年生と

なっているが、現在、4年生以上の児童の受け入れもおこなっている。

しかし、現状の施設で希望者が増加傾向にある中では、本来、保育が必要な児童の受け入れが

できなくなる可能性もあり、

今後、条例の定めに沿った厳格な対応が求められる。

事業実施に当たっては、国・県補助金、保護者負担金、一般財源によってまかなわれているが、適正な保護者負担金についての検討が必要であると考えられる。

指導員の資格要件について、当町では保育士・幼稚園・小中学校等の免許所持者と定めているが、学童保育という性格からして、資格要件の緩和も可能だと考える。

業務委託による実施方法については、現状では、教育委員会と学童保育の現場との間に請負会社営業所が存在することによる弊害がでてきている。

たとえば、現在、学童保育所の現場には、教育委員会が直接指示できる会社の責任者がいない、逆に、指導員から教育委員会に直接指示を仰いだり、意見を上げたりすることもできない、また、教育委員会として指導員の労働条件や研修状況などについて、把握してい

ない、などの状況がある。これらのことを問題点として指摘したが、教育委員会は「業務委託であるから当然であり、立ち入りすぎれば偽装請負になってしまふ」という答弁となっている。

「業務委託ありき」の考え方はなく、町立の学童保育所に責任を持つという立場から、保育現場と教育委員会が適切な関係を築けるよう検討すべきである。

周辺市町がさまざまな形態で運営している中で、現状の委託という方法で続けることが良いのか、直営での運営は可能か、委託先として現在の事業者がよいかなど検討すべきと考える。

学童保育は児童の健全な育成のために必要な事業であるが、現状の学童保育については、あらゆる面での検討が必要であるというのが委員会としての認識である。委員会での指摘を真摯に受け止めて、検討することを求めた。

人権擁護委員

人権擁護委員に前田智教氏、楠原晃紹氏を引き続き推薦したいと議会に意見を求められ、議会は適任とする答申をした。



楠原 晃紹 氏
(志賀)



前田 智教 氏
(小浦)



学童保育風景

小中学校に 教職員の確保を



子どもたちに豊かな教育を

9月19日、来年

度である。

度の比井小学校学級編制の見込み、および町内の教職員配置の現状と見込みについて教育委員会より説明を受け、調査した。

比井小学校の児童数は、来年度の1年生が4名、2年生が10名、3年生が6名の予定であり、国・

県が定める基準からすると、3年生での複式学級編制が避けられない状

況である。 県による複式教育充実のための非常勤講師派遣制度があり、申請によって1週間15時間以内勤務の非常勤講師の派遣を受けることができるが、時間的に十分な支援措置とはいえない。

しかし、この派遣制度を利用した上で、町が費用負担することによって

1名の教員を確保することができるとは、授業内容に応じて学年別に学習指導ができるということである。委員会としては、来年度の対策として、最低限この形態での教員確保を望みたい。

農業委員の推薦

第1回臨時会において、日高町農業委員会委員に、議会から次の方を推薦した。

- 稲葉 直美 氏 (志賀)
- 白井 隆 氏 (小池)
- 森下 重治 氏 (産湯)
- 白井 文壽 氏 (阿尾)

また現在、内原小学校に町雇用の学習支援員、志賀小学校に県雇用の学習支援員がそれぞれ1名配置されているが、県雇用の学習支援員は今年度で終了予定である。

来年度にむけ、両小学校とも今年度同様の支援員の配置が必要である。さらに中学校においては、支援が必要な生徒の増加等により、教職員に大きな負担がかかっているという現状があり、早急な対応が求められている。

子どもたちの学習環境を整備し、豊かな教育を保障するのは自治体および教育委員会の責務であり、教職員の確保について必要な対策と予算措置を図られるよう求めた。

請願・意見書

日高町議会は、住民団体からの請願を全議員の賛成で採択し、左記内容の意見書を国に提出した。

「教育費無償化」の拡充を

求める意見書(要旨)

2010年度から「高校無償化」が始まり、教育の機会均等を保障するものとして国民から大いに歓迎されました。

「高校無償化」法の附帯決議には、「3年後(2013年度)に『見直し』をおこなう」とあるが、教育の機会均等を国の責任で保障するという本来の趣旨に沿った制度拡充こそ求められています。

次に、有能な若者の修学希望を財政面で支え、豊かな社会を築くためにも給付型奨学金の創設が急がれます。

よって、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

1. 「高校無償化」の維持・拡充をすすめること
2. 高校生・大学生に対する「給付型奨学金」制度を創設すること

「ゆきとどいた教育」の前進を

求める意見書(要旨)

2001年以降、学級編成の弾力化がすすめられ、父母、住民の要望に応じて独自に少人数学級を実施する自治体が全国に広がりました。

少人数学級は、子どもたちの教育充実のために誰もが必要であると認めています。

しかし、それを地方自治体負担に転嫁されれば、財政力の違いによって自治体間格差が生じることとなります。

教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級を実施することが求められます。よって、次の事項について実現するよう強く要請します。

記

1. 国の責任で、すべての小・中学校、高校で35人以下学級を実現すること

委員会レポート

総務福祉常任委員会

いつまでも 元気な 高齢者に

当委員会は8月1日に日高町の高齢者福祉施設の視察をおこなった。

まず最初に「ひだか博愛園みちしお」での防災対策について増築された新館を主に施設全体を施設長の説明を受けながら視察をおこなった。

災害時の訓練としては、年2回の消防訓練、消火訓練、避難誘導訓練の実施をしているが、地震津波に対しての訓練はまだ実施していないとのことであった。

しかし、施設長の説明では津波時の地域避難場所に指定されている、本

館の上層階に避難するよう職員に通知しているとのことであった。

停電時の対策としては、ガスを動力源にした自家発電装置により生命維持に欠かせない医療器具の電源として使用する準備は整っている。

引き続き、日高町保健福祉総合センターでデイサービスの状況を社会福祉協議会事務局長の説明を受けて視察した。

サービスの利用者は、1日平均20名ぐらいであり、1日の流れとしては体調のチェック(体温測定、体重測定)リハビリ及びレクリエーション等を行い昼食、休憩を挟んで入浴、カラオケ等で7時間程度過ごされているとの説明であった。

季節によってはイベントを行うなど、利用者に喜んでもらっているようである。利用者に聞くと「ここ

に来るのが楽しみで毎回満足して帰っている」と、満面の笑みで答えてくれました。

調理に関しては正職員1名とパート職員3名体制で、配食サービスについては、1日40食の配達がある、配達先には地元ボランティアが協力してくれる地域もあるが基本的に1名のパート職員がこなしている状況である。

近年、要介護の利用者が増加傾向であり、限られた職員での対応が厳しい状態になっている。

そんな中で、事務局長としての悩みは、介護福祉士の有資格者であつてもなかなか正職員にならない状況である、同じ仕事内容でもパート職員として仕事をしていただけなければこの施設が成り立たないのが現状であり、国の介護制度の改善が必

要であると感じているとのことである。

引き続き、委員会室において日高町介護保険(平成19年度〜平成23年度)の状況について担当課から説明を受けた。

介護保険第1号被保険者の状況については、平成19年度2102人・20年度2117人・21年度2132人・22年度2116人・23年度2114人と4年間で12名の増加ではあるが21年度を境に減少傾向にあり、人口に占める割合は平成23年度で27.8%である。

次に、保険給付費支払い状況の総額は平成19年度4億4713万7千円であり、23年度5億5410万4千円となっており、4年間で約1億700万の増加となっており年々増加をしている状況である。

高齢者がいつまでも元気で楽しく暮らせる地域づくりを目指して、町当局の健康増進につながる施策が実施されんことを期待し委員会の報告いたします。



ひだか博愛園みちしおで説明を受ける

編集後記

先日、御坊商工会館に於いて仏教講演会を聞く機会があり参加した。

講師は、歌う尼さんで有名な、やなせなな師であり、満員の聴衆のなか、およそ一時間半にわたり自身のガン体験及び被災地での出来事、尼僧と云う立場での視点などを語りながら、素晴らしい癒しの歌を、生で聞くことが出来た。

後半には懐かしい童謡を全員で歌ったが、なぜか目頭が熱くなり、歳を感じるとともに、健康であった事に感謝し、改めて残りの人生もそうでありたいと、強く思った一日であった。

清水 正巳